

第6章

地域医療構想の取組

病床機能の分化と連携、在宅医療・介護の一体的な提供といった方向性に基づき、平成26（2014）年6月に改正された医療法において、効率的で良質な医療の提供体制の構築を図るため、地域医療構想を医療計画の一部として策定することが定められました。

本県は、平成28（2016）年3月に「栃木県地域医療構想」を本計画の一部として策定し、地域における病床機能の分化及び連携を推進するための基準として設定した地域医療構想区域（二次保健医療圏と同一）ごとに、平成37（2025）年における医療需要と病床機能区分ごとの必要病床数及びその実現に向けた施策を示し、「地域医療構想調整会議」を開催することにより、各医療機関の機能分担や連携、医療及び介護の連携等を図るための協議を進めております。

本章では、各構想区域別の地域医療構想の概要を掲載することとし、「栃木県地域医療構想」本文については、本計画の別冊とします。

県北地域医療構想

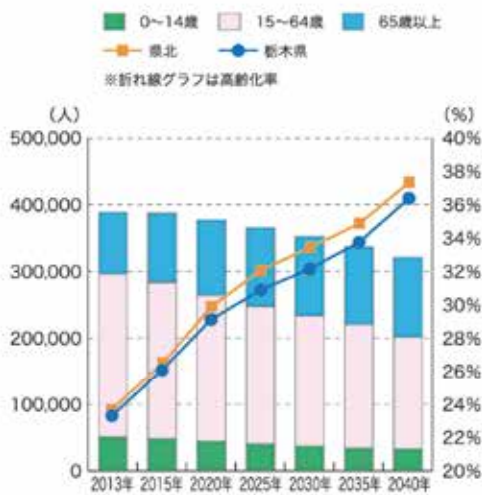
現 状

- ・区域が広大であり、全ての病床機能区分で患者の流出がみられるが、高度急性期や急性期において特に顕著である
- ・区域内で救急医療体制を完結するためには、複数の病院の連携により、各分野をカバーできる体制の構築が必要

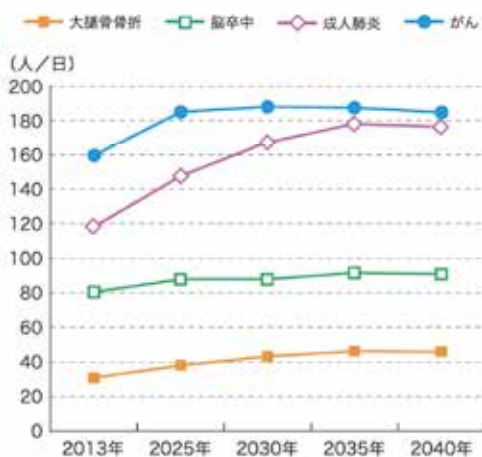
施策の方向性

- ・可能な限り居住する地域で急性期から回復期までの医療が受けられ、慢性期における療養ができるような医療連携及び医療介護連携体制の構築
- ・交通アクセスの問題なども含めたまちづくりに向けた、関係機関・団体との連携の促進
- ・在宅療養者等を支える保健・医療・福祉・介護のネットワークの構築

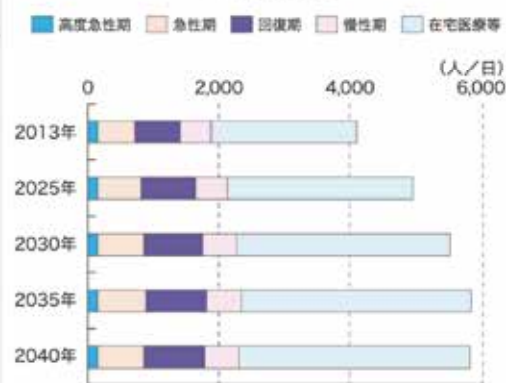
将来人口推計



疾病別医療需要推計



医療需要推計



県西地域医療構想

現 状

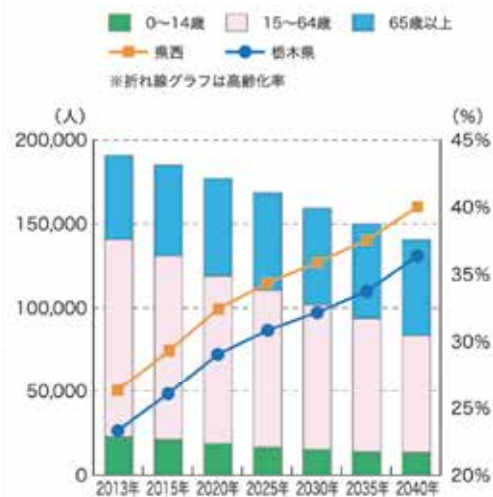
- ・全ての病床機能区分で患者の流出がみられるが、高度急性期において特に顕著である
- ・急性期で流出した患者(がん、脳卒中、急性心筋梗塞等)の在宅復帰に向けた回復期病床が不足している
- ・構想区域内に小児の患者が入院可能な医療機関がない
- ・広範な構想区域をカバーする在宅医療の資源が乏しい

施策の方向性

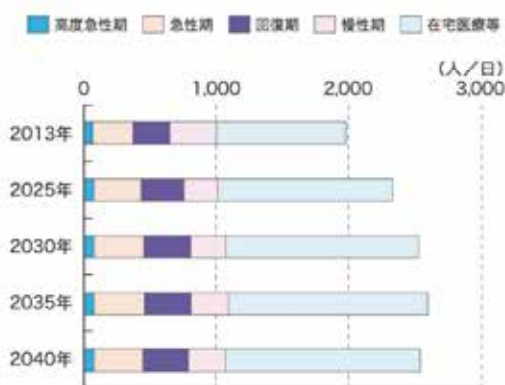
- ・交通アクセスの整備状況等を踏まえつつ、集約化も含めた医療機能の分化と連携体制の構築
- ・がん、脳卒中、急性心筋梗塞等の回復期を担う医療機能の充実
- ・周産期医療の充実と小児の入院機能の確保に向けた検討
- ・山間部など在宅医療資源が乏しい地域における介護施設のあり方や活用方法の検討



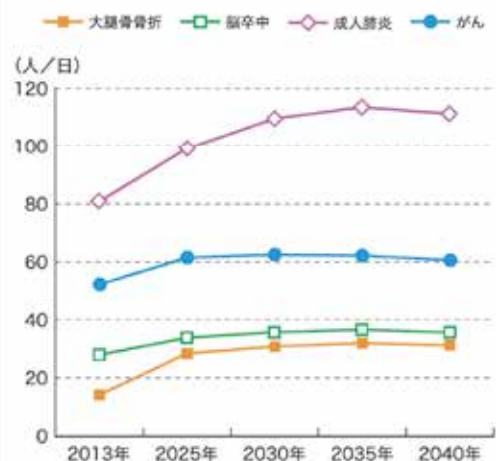
将来人口推計



医療需要推計



疾病別医療需要推計



宇都宮地域医療構想

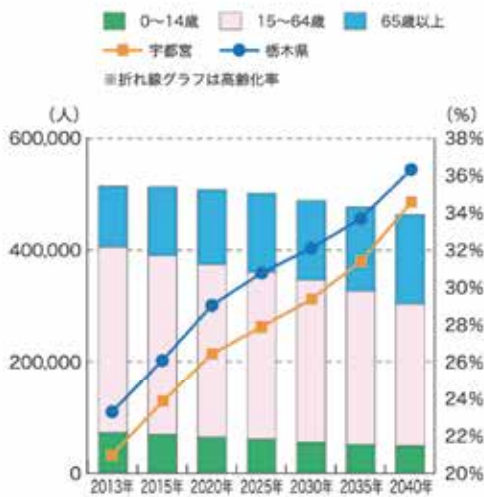
現 状

- ・高度急性期の一部(小児医療)で患者の流出がみられるが、その他の機能では流入がみられる
- ・医療機関数は多い状況にあり、各医療機関が担っている機能をより明確化し十分に活かす必要がある
- ・在宅医療等の需要増に対して、量・質ともに充実が求められる

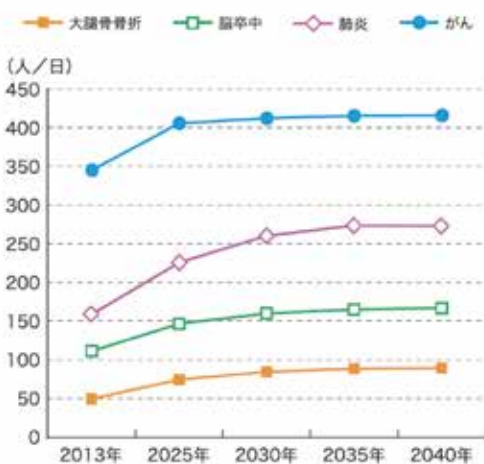
施策の方向性

- ・救急医療や小児医療等、必要な医療提供体制の維持及び連携体制の強化
- ・リハビリテーションを提供する病床や在宅復帰を支援する病床の整備促進
- ・各医療施設の役割分担の明確化と住民への周知
- ・在宅医療等の基盤整備の促進

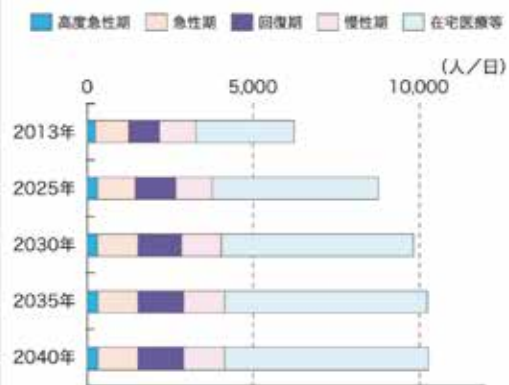
将来人口推計



疾病別医療需要推計



医療需要推計



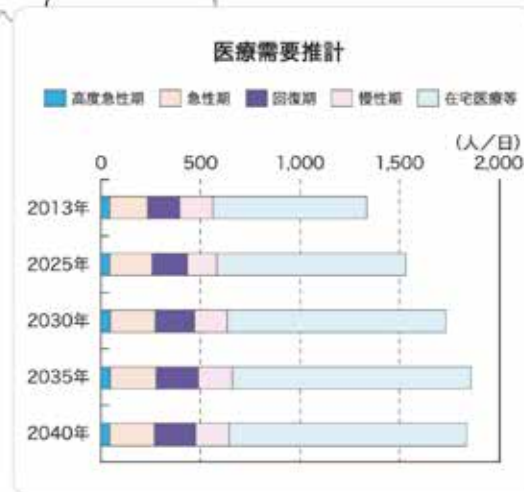
県東地域医療構想

現 状

- ・全ての病床機能区分で患者の流出がみられ、特にリハビリテーション等の回復期機能における流出が大きい
- ・がん治療では、県南及び宇都宮への流出がみられ、区域内のがん治療のあり方について検討する必要がある
- ・構想区域内の中核病院において移転計画が進められている

施策の方向性

- ・急性期病床から回復期病床への移行転換や、在宅復帰に向けたリハビリ機能の充実
- ・構想区域におけるがん治療のあり方の検討
- ・地域の関係者の協議に基づく、中核病院の移転整備後の機能の充実と役割分担による連携体制の強化



県南地域医療構想

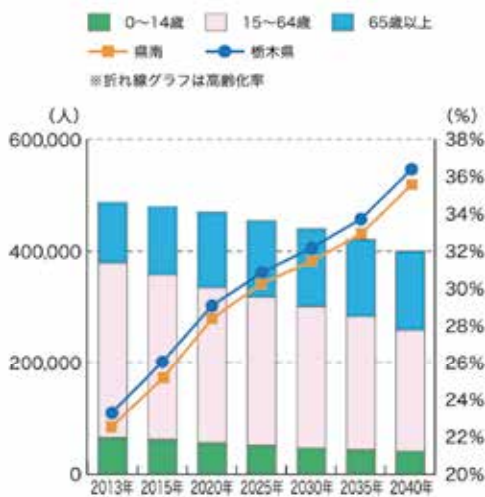
現 状

- ・二つの特定機能病院に、三次救急や子ども医療センター、総合周産期母子医療センター機能が集約されている
- ・高度急性期、急性期を中心に県内外からの患者の流入がみられる
- ・慢性期で患者の流出がみられ、在宅医療等の充実が求められるが、在宅医療に取り組む医療従事者の確保が難しい

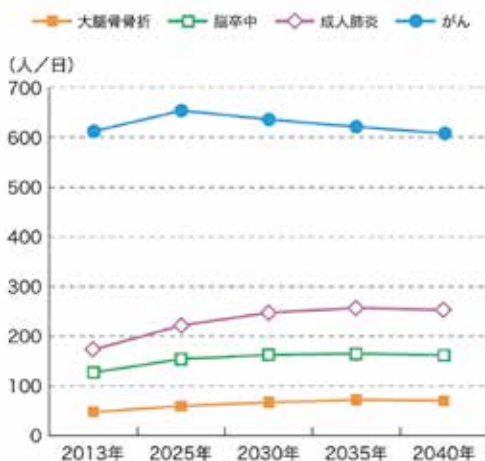
施策の方向性

- ・高度急性期及び急性期において現在担っている機能の維持・強化
- ・回復期機能等を確保するため、地域バランスを考慮した、病床機能転換等、設備整備等の促進
- ・慢性期患者及びその家族を支えるために必要な病床や在宅医療、介護施設等の役割分担や連携等の構築

将来人口推計



疾病別医療需要推計



医療需要推計



両毛地域医療構想

現 状

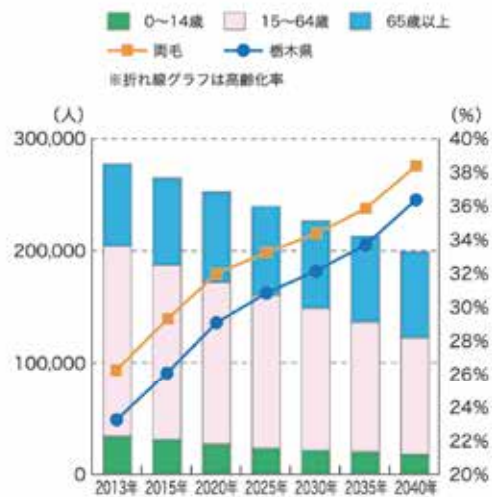
- ・様々な機能と分野で隣接する群馬県(太田・館林)との間で流出入がみられる
- ・佐野市において急性期後に転院する後方病院が少ない
- ・高齢化の進展が早く、在宅医療等の早期の充実が必要

施策の方向性

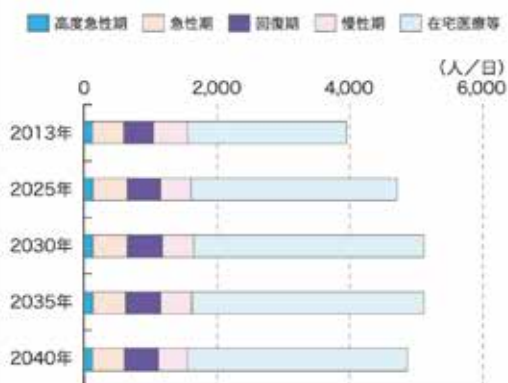
- ・隣接する県との連携も踏まえた機能分化と連携の推進
- ・病床機能転換や設備整備等の促進による回復期病床及び回復期リハビリテーション機能の充実・強化
- ・在宅医療の基盤整備及び介護との連携強化による在宅療養体制の構築



将来人口推計



医療需要推計



疾病別医療需要推計

